

経営者・後継者のための 相続税講座

会社を守るには正しい知識と早めの準備が必要です！

相続税・贈与税の改正のほか、自社株式に係る財産評価の方法など 経営者と後継者が最低限知っておきたいポイントを分かりやすく説明致します。

日 時 令和6年 9月11日 (水)
午後 2 時 ~ 4 時

講 師 豊島税務署 資産課税第1部門
十枝内 浩二 統括国税調査官

定 員 60名

受 講 料 無 料

会 場 豊島税務署 地下1階 会議室

お問合せ先 豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940

お申込み先 FAX 03-3985-5718
メール info@toshimahojinkai.or.jp

法人名			
所在地			
TEL			
氏 名		氏 名	

参加証等の送付はございません。お申込み後、当日会場へお越し下さい。
お申込み多数により受講できない場合は、ご記入いただいた電話番号にご連絡致します。